

地域計画

策定年月日	令和7年7月17日
更新年月日	令和7年12月12日 (第1回)
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	上堺第二 (上堺東、上堺西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	18.84 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.84 ha
② 田の面積	15.55 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.29 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区では山間部が多く、これといった産業もなく、定年後の農家が主流を占めているため、水稻中心の農業経営は変わらない。地域内の農地はほぼ基盤整備が完了しているため、最近では大規模農家や農事組合法人が参入している。しかしながら山手に近いところは鳥獣被害(イノシシ)が多発しているため、山裾に防護柵(ワイヤーメッシュ)を設置したり、圃場には電柵を設置して進入を防いでいる。今後の課題としては担い手の高齢化も進んでいるため、機械化し農作業の省力化が求められる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も担い手による水稻中心の農業経営を継続していくが、担い手への集約化を図りやすい環境をつくり、地域と一体となって農地を守ることが望ましい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域内に規模拡大の意向があまりないことから、今後大規模農家に優先的に貸し付けることも考えているが、一部若手農家の担い手に貸し付けるように啓もうしていく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	27.8 %	将来の目標とする集積率	27.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

現況の農地については貸し付ける意思がある農家が少ないため集約化が難しいが、今後高齢化が進むためその都度集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

当地域については兼業農家や定年帰農農家が多く、また中山間地域で、大きな面積を集約するような大規模農家はないことから、隣接地の農家に依頼するか、できない場合は中間管理機構を通じて農地の集約化を図る。

(2)農地中間管理機構の活用方法

法改正に伴い、農業委員会に届け出の利用権設定農地については、期間満了後に農地中間管理機構へ預ける。

(3)基盤整備事業への取組

地域内の農地についてはほぼ基盤整備が完了している。残りの農地については農振除外地が大半を占めている。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

当地域は兼業農家が多いため、機械の共同化を進めながら他産業からの積極的な参入を進めるように努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスの一環として機械のレンタル事業を活用して省力化を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害の多い山林の境界に防護柵(ワイヤーメッシュ)を整備中であり、その都度定期的に点検し、修繕や補強に努めている。圃場については、電柵を設置したり箱わなを設置して捕獲に努めている。

⑦保全管理については、多面的機能支払なども活用しながら、共同活動を通じて農地を維持するため周辺林地・畔の草刈りを実施している。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、野菜	5.23 ha	ha	水稻、野菜	5.23 ha	ha	青色	
利用者	その他耕作者	水稻、野菜	13.61 ha	ha	水稻、野菜	13.61 ha	ha	グレー	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		18.8 ha	0 ha		18.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。